

第33期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)

株式会社 **ドン.キホーテ**

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイト (<http://www.donki.com/group/ir/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

31社

連結子会社の名称

日本商業施設株式会社
株式会社ディワン
株式会社リアリット
Don Quijote(USA) Co., Ltd.
ドイト株式会社
株式会社長崎屋
アクリーティブ株式会社
KoigakuboSC特定目的会社
合同会社名古屋栄地所
株式会社ドン・キホーテシェアードサービス
株式会社ジアース
その他連結子会社20社

上記のうち、株式会社ドン・キホーテシェアードサービスについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社ジアース及び同子会社3社他3社については、当連結会計年度において株式取得したため、連結の範囲に含めております。なお、株式会社ジアースは、平成25年7月1日付けで「日本アセットマーケティング株式会社」に商号変更しております。また、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ドンキ情報館は、当連結会計年度中に全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。その他、実質支配力基準により2社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社等の数

10社

非連結子会社10社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数

1社

関連会社の名称

銀河鉄道物語Ⅱ製作委員会

(民法上の任意組合)

銀河鉄道物語Ⅱ製作委員会に対する出資金の会計処理は、組合の最近の計算書類に基づき、持分相当額を純額で投資その他の資産の「投資有価証券」として計上する方法によっております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社10社及び関連会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なりますが差異が3カ月を超えないため当該子会社の計算書類を使用している会社は以下のとおりです。

Don Quijote(USA) Co., Ltd.及び同子会社1社 3月最終土曜日

ドイト株式会社 3月31日

ただし、決算日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3カ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく計算書類を使用している会社は以下のとおりです。

合同会社名古屋栄地所及び同子会社1社 12月31日

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なりますが、より適切な経営情報を把握するため、連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用している会社は以下のとおりです。

アクリーティブ株式会社及び同子会社3社 3月31日

株式会社ジアース及び同子会社3社 3月31日

連結子会社であるKoigakuboSC特定目的会社は、12月31日を決算日としておりましたが、より適切な経営情報を把握するために決算日を6月30日に変更いたしました。当該決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの期間について、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券

- | | |
|-------------------------|---|
| 時価のある有価証券 | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のない有価証券 | 移動平均法による原価法 |
| ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| 商品 | 売価還元法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によって算定）
ただし、生鮮食品は主に最終仕入原価法による原価法 |
| ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法 | |
| イ. 有形固定資産
（リース資産を除く） | |
| | 当社及び国内連結子会社は定率法、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。 |
| | ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 |
| | なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。 |
| ロ. 無形固定資産 | 定額法 |
| （リース資産を除く） | |
| | なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ハ. リース資産 | |
| | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| 二. 長期前払費用 | 定額法 |
| ③ 繰延資産の処理方法 | |
| イ. 株式交付費 | 支出時に全額費用として処理しております。 |
| ロ. 社債発行費 | 支出時に全額費用として処理しております。 |
| ④ 重要な引当金の計上基準 | |
| イ. 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定 |

- の債権について、回収不能見込額を計上しております。
- . 役員退職慰労引当金 当社は役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給見積額を計上しております。
- ハ. ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき利用されると見込まれるポイントに対しポイント引当金を計上しております。
- ⑤ 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、主として20年間の定額法により償却しております。
負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- イ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- . 在外連結子会社の会計基準 在外連結子会社は、所在国の会計基準により認められた方法によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴う損益への影響額は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「無形固定資産」として一括掲記しておりました「のれん」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「のれん」は3,300百万円であります。

前連結会計年度まで「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「ポイント引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「ポイント引当金」は179百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「持分法による投資損失」(当連結会計年度は、1百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券売却益」は100百万円であります。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」(当連結会計年度は、6百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「固定資産売却損」は4百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
現金及び預金	3,530百万円
定期預金	7百万円
買取債権	8,733百万円
預り金等担保対象債権から 控除される反対債務額	△28百万円
土地	14,599百万円
建物及び構築物	4,713百万円
敷金保証金	395百万円
	合計 31,949百万円

(注) なお、買取債権は連結上6,230百万円相殺消去しております。

② 担保に係る債務	
短期借入金	12,838百万円
一年内返済予定長期借入金	2,200百万円
長期借入金	14,050百万円
流動負債「その他」	15百万円
固定負債「その他」	555百万円
	合計 29,658百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 76,659百万円

(3) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行35行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	33,300百万円
借入実行残高	—
差引額	33,300百万円

(4) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	12,500百万円
借入実行残高	423百万円
差引額	12,077百万円

なお、本契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

- (5) 14金融機関と総額5,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入残高は、次のとおりであります。

シンジケートローン契約による借入残高 3,500百万円

- (6) 連結子会社であるアクリーティブ株式会社は、7金融機関と、総額13,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、各年度の第2四半期決算や年度決算における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等の金額を基準とする財務制限条項が付されております。

また、借入人の確約事項として、各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額と貸付人が指定する普通預金口座の残高の合計金額の総貸付残高に占める割合が一定の割合を下回らないこととなっております。

上記のほか、本契約に基づく債務を除き、アクリーティブ株式会社または第三者の負担する現在または将来の債務のために、担保提供を行わないとする担保制限条項が付されております。

- (7) 連結子会社である日本商業施設株式会社及び保証人である当社は、5金融機関と、総額12,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、各年度の年度決算における単体の貸借対照表の純資産の部の金額や単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

上記のほか、本契約に基づく債務を除き、日本商業施設株式会社または第三者の負担する債務のために、担保提供を行わないとする担保制限条項が付されております。

なお、これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入残高は、次のとおりであります。

シンジケートローン契約による借入残高 10,800百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 2,227百万円

(2) 減損損失の内訳

当連結会計年度において、当社及び連結子会社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
関東	店舗設備等	建物及び構築物、土地	293百万円
関東	遊休資産	土地	24百万円
合計			317百万円

当社グループは、各店舗または事業部を基本単位としてグルーピングしております。また、賃貸不動産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなる店舗の事業用資産について減損を認識し、各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物等293百万円）として計上しました。

その内訳は、建物及び構築物76百万円、土地217百万円であります。

遊休資産については、時価が下落したため、減損損失を認識しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額で測定している場合には、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	77,134,880株	729,000株	一株	77,863,880株

(注) 増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加 729,000株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,244株	一株	一株	1,244株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成24年9月26日開催第32期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,620百万円
- ・ 1株当たり配当額 21.00円
- ・ 基準日 平成24年6月30日
- ・ 効力発生日 平成24年9月27日

ロ. 平成25年2月5日開催取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 772百万円
- ・ 1株当たり配当額 10.00円
- ・ 基準日 平成24年12月31日
- ・ 効力発生日 平成25年3月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年9月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・ 配当金の総額 1,791百万円
- ・ 1株当たり配当額 23.00円
- ・ 基準日 平成25年6月30日
- ・ 効力発生日 平成25年9月27日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成17年2月8日取締役会決議分	平成18年4月10日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	193,800株	1,066,800株

	平成18年7月5日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	98,256株

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

賃貸借契約によるリース取引

未経過リース料

1年内

3,310百万円

1年超

11,402百万円

計

14,712百万円

(注) 当社グループがオーナーと締結している賃貸借契約のうち解約不能条項が付されているものについて記載しております。

8. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブ取引は、将来の金利及び為替の変動リスク回避、投資収益を目的としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。クレジット会社等については信用リスクはほとんどないと認識しております。その他に対するものについては、モニタリング等により個別に管理しております。

営業債権である買取債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループでは、債権管理規程に従い、審査部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は、市場価格の変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等に晒されておりますが、当該リスクに対して、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会で審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。その一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しておりますが、それ以外はすべてが固定金利であり、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引の執行・管理については、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会で審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により管理しております。

敷金保証金は、主に店舗の賃借に伴う敷金保証金であります。これらは、差し入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差し入れ先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

転換社債は、2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債であります。これらの転換社債はゼロクーポン債であるため、支払金利の変動リスクには晒されておられません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	31,698	31,698	－
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	5,371 △35		
	5,336	5,336	－
(3) 買取債権	6,738	6,738	－
(4) 投資有価証券	4,677	4,677	－
(5) 長期貸付金 貸倒引当金(※2)	760 △1		
	759	760	1
(6) 敷金保証金	9,662	9,006	△656
資産計	58,870	58,215	△655
(1) 買掛金	48,036	48,036	－
(2) 短期借入金	14,286	14,286	－
(3) 一年内返済予定長期借入金	11,726	11,717	△9
(4) 一年内償還予定社債	20,130	20,096	△34
(5) 一年内償還予定転換社債	350	350	－
(6) 未払費用	6,431	6,431	－
(7) 未払法人税等	6,746	6,746	－
(8) 社債	48,640	48,240	△400
(9) 長期借入金	31,374	31,474	100
負債計	187,719	187,376	△343
デリバティブ取引(※3)	(77)	(77)	－

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)買取債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5)長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6)敷金保証金

敷金保証金の時価の算定については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に、信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(5)一年内償還予定転換社債、(6)未払費用、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)一年内返済予定長期借入金、(4)一年内償還予定社債、(8)社債、(9)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

区分	対象の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円) (※1)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利	スワップ 取引 変動受取・ 固定支払	13,831	7,263	△76	△76
市場取引 以外の取引	通貨	為替予約 取引 買建	68	—	67	△1

(※1)時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関及び証券会社から提示された価格を使用しております。なお、ヘッジ会計は適用されておられません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	55
関係会社株式	405
長期貸付金	376
貸倒引当金(※1)	△196
	180
敷金保証金	22,100
貸倒引当金(※2)	△2,084
	20,016

(※1)長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2)敷金保証金に対応する貸倒引当金を控除しております。

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示をしておりません。

3. 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年内 (百万円)	1年超5年内 (百万円)	5年超10年内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. 長期貸付金	—	357	391	12
3. 敷金保証金	1,486	4,045	2,611	1,520
合計	1,486	4,402	3,002	1,532

4. 満期のある金銭債務の連結決算日後の償還及び返済予定額

	1年内 (百万円)	1年超 2年内 (百万円)	2年超 3年内 (百万円)	3年超 4年内 (百万円)	4年超 5年内 (百万円)	5年超 (百万円)
1. 社債	20,130	5,740	17,000	9,800	16,100	－
2. 転換社債	350	－	－	－	－	－
3. 長期借入金	11,726	11,679	6,595	3,750	1,550	7,800
合計	32,206	17,419	23,595	13,550	17,650	7,800

9. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

(株式会社ジアースの第三者割当増資引受による連結子会社化)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社ジアース

事業内容 広告事業、ビジネスサービス事業及び不動産オペレーション事業

② 企業結合を行った主な理由

当社においては、今般の新規出店及び地方展開による店舗の大型化に伴い、多くの不動産を所有するに至っており、当社及びその関係会社の所有する不動産の効率的な運用を図る必要が生じていると考えております。

このため、株式会社ジアースからの資本業務提携の申し入れを踏まえ、株式会社ジアースが有する不動産に関する知見及びノウハウの提供並びにこれらに基づく助言を受けることを目的とする資本業務提携契約を締結し、当社連結子会社である株式会社エルエヌが株式会社ジアースの第三者割当増資により同社の新株式を引き受けることといたしました。

③ 企業結合日

平成25年4月22日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社ジアース

(なお、平成25年7月1日付けで「日本アセットマーケティング株式会社」に商号変更)

⑥ 取得した議決権比率

- ・取得前 4.10%
- ・取得後 49.20%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社エルエヌが株式会社ジアースの第三者割当増資を引き受け、議決権比率の49.2%を保有することとなったため。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

株式会社ジアースの決算日は3月31日ではありますが、より適切な経営情報を把握するため、平成25年6月30日で仮決算をしております。そのため、みなし取得日である平成25年4月1日以降平成25年6月30日までの業績を連結計算書類に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価： 1,690 百万円（現金 1,690 百万円）

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得による差損 27百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ・のれん金額 836 百万円
- ・発生原因 取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。
- ・償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,783 百万円
固定資産	221 百万円
資産合計	2,004 百万円

流動負債	59 百万円
固定負債	51 百万円
負債合計	110 百万円

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

店舗用の土地・建物の事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～31年と見積り、割引率は0.39%～2.15%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,163百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	408百万円
時の経過による調整額	35百万円
期末残高	2,606百万円

(2) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社において、事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、退去時に原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

11. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
30,681	32,111

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,136円38銭
(2) 1株当たり当期純利益	273円47銭

13. 重要な後発事象に関する注記

(重要な会社分割)

当社は、平成25年7月26日開催の取締役会において、平成25年12月2日を目処に会社分割の方法により純粋持株会社体制に移行するために、その準備に入ることを決議いたしました。なお、本会社分割は、平成25年11月に開催予定の臨時株主総会において関連議案が承認可決されること及び法令に定める関係官庁等の承認が得られることを条件として実施いたします。

当社グループを取り巻く経営環境は、政策効果などを背景とした国内株式市場の持ち直しといった明るい兆しが見えつつあるものの、平成26年以降に予定されている消費税増税による可処分所得減少の不安などから個人消費は弱含んで推移し、景気自体も緩やかな回復に留まっており、企業間競争も引き続き激化の一途をたどっており、依然として厳しい状況が続いております。

そのような厳しい経営環境の中、当社は、変化対応力を最大限に発揮し、基幹業態である総合ディスカウントストア業態の「ドン・キホーテ」のさらなる魅力向上に努めるとともに、平成17年頃から小売業をメインに事業会社の子会社化及び不振店舗の再生を実施しており、株式会社長崎屋(GMS)やドイト株式会社(ホームセンター)など、当社独自のオペレーションやノウハウを注入することで利益を創出する企業へと生まれ変わらせることに成功しております。その結果、平成25年6月期も24期連続となる増収増益を達成し、連結売上高5,000億円を超える、国内小売業においても有数の規模を誇る企業集団へと成長を遂げることができました。

(1) 純粋持株会社体制への移行の目的

当社は、さらなる成長のために、各事業会社の権限及び責任体制の明確化を図るとともに、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

当社は、持株会社体制への移行後、引き続き上場会社であり続けるとともに、グループ全体の企業原理である「顧客最優先主義」に基づいた柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、子会社における業務執行状況チェックなどの機能を担い、戦略的かつ明確な経営組織を整備することにより、引き続きグループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 会社分割の要旨

① 本会社分割の日程

分割準備会社の設立	平成25年8月14日
吸収分割契約承認取締役会決議	平成25年10月（予定）
吸収分割契約の締結日	平成25年10月（予定）
吸収分割承認株主総会決議	平成25年11月（予定）
吸収分割の効力発生日	平成25年12月2日（予定）

② 本会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社として新たに設立する分割準備会社を吸収分割承継会社として吸収分割いたします。

(3) 承継会社の状況

(1)	名称	株式会社ドン・キホーテ分割準備会社
(2)	所在地	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 安田 隆夫
(4)	事業内容	総合ディスカウントストア事業
(5)	資本金	100百万円
(6)	設立年月日	平成25年8月14日
(7)	決算期	6月30日

(重要な子会社等の設立)

当社は、海外事業の本部として、株式会社長崎屋と共同で、シンガポール共和国に海外事業持株会社Pan Pacific International Holdings Pte.Ltd.を設立いたしました。

(1) 設立の目的

今後、海外事業を本格的に展開するために、当社グループの海外での本社を設立し、機動的に経営にあたる必要があると考え、この度、アジアのハブとも言うべきシンガポール共和国に、当社の海外本社であるPan Pacific International Holdings Pte.Ltd.を設立することとなりました。

(2) 設立会社の概要

(1)	商号	Pan Pacific International Holdings Pte.Ltd.
(2)	主な事業内容	当社グループ会社の海外事業の戦略立案、経営指導、統括、管理
(3)	本店所在地	6001 BEACH ROAD #14-01 GOLDEN MILE TOWER SINGAPORE(199589)
(4)	代表者	Chairman：安田 隆夫
(5)	設立年月日	平成25年7月10日
(6)	出資年月日	平成25年7月22日
(7)	資本金	1,000千米ドル+1シンガポールドル
(8)	取得株式数及び持分比率	株式会社長崎屋：6,000株 (60.0%) 株式会社ドン・キホーテインターナショナル：4,001株 (40.0%)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、連結子会社であるPan Pacific International Holdings Pte.Ltd.の子会社であるPan Pacific International&Co.を通じて、マルカイコーポレーション株式会社の子会社である米国ハワイ州及びカリフォルニア州に11店舗を展開するMARUKAI CORPORATION（以下「MARUKAI」といいます。）の株式を取得することに関する株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) その旨及び理由

当社は、米国ハワイ州及びカリフォルニア州でスーパーマーケット11店舗を展開するMARUKAIを連結子会社化することにより、北米での業務を拡大し、さらに本株式取得を当社グループの本格的なグローバル成長戦略の第一歩として位置づけ、事業価値の大幅な向上が実現できるものと考えております。

(2) 株式取得する会社の名称

(1)	商号	Pan Pacific International & Co.
(2)	主な事業内容	関連会社の株式保有
(3)	本店所在地	160 Green Tree Drive, Suite 101, in the City of Dover, County of Kent, 19904
(4)	代表者	President：吉田 直樹

(3) 株式取得の相手会社の名称

(1)	商号	マルカイコーポレーション株式会社
(2)	主な事業内容	食品・酒類・雑貨及び喫煙具の輸出入、製造、販売
(3)	本店所在地	大阪府大阪市西区京町堀1丁目18番5号
(4)	代表者	代表取締役 松 順造

(4) 買収する会社の名称、事業内容、規模

(1)	商号	MARUKAI CORPORATION	
(2)	主な事業内容	小売業（スーパーマーケット等の運営）、食品及び生活関連商品の開発・輸入・販売	
(3)	設立年月日	1965年3月25日	
(4)	本店所在地	2310 Kamehameha Highway, Honolulu, HI 96819	
(5)	代表者	代表取締役 松 秀二郎	
(6)	資本金の額	319千米ドル	
(7)	大株主及び持株比率	マルカイコーポレーション株式会社	84.82%
		その他3名	15.18%

(5) 株式取得の時期

(1)	取締役会決議日	2013年7月11日
(2)	株式譲渡契約締結日	2013年7月12日
(3)	株式取得予定日	2013年9月30日

(6) 取得する株式の数及び取得後の持分比率

(1)	異動前の所有株式数	0株（議決権所有割合：0.00%）
(2)	取得株式数	31,893株
(3)	異動後の所有株式数	31,893株（議決権所有割合：100.00%）

(7) 資金調達方法

自己資金

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券

移動平均法による原価法

時価のある有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によって算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能

② 役員退職慰労引当金

性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴う損益への影響額は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「預け金」及び「関係会社短期貸付金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「預け金」は1,861百万円、「関係会社短期貸付金」は2,445百万円であります。

前事業年度まで、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「出店仮勘定」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「出店仮勘定」は2,881百万円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	696百万円
土地	2,233百万円
合計	2,929百万円

② 担保に係る債務

一年内返済予定長期借入金	1,600百万円
長期借入金	3,850百万円
合計	5,450百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

48,247百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(区分表示したのを除く)

① 短期金銭債権	5,206百万円
② 長期金銭債権	1,611百万円
③ 短期金銭債務	13,503百万円
④ 長期金銭債務	132百万円

(4) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行35行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	32,300百万円
借入実行残高	—
差引額	32,300百万円

(5) 偶発債務

債務保証

次の関係会社等について、金融機関からの借入及び発行した社債に対し債務保証を行っております。

保証先	金額(百万円)	内容
日本商業施設株式会社	10,800	借入債務
KoigakuboSC特定目的会社	300	特定社債に対する債務

- (6) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	12,000百万円
借入実行残高	—
差引額	12,000百万円

なお、本契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

- (7) 14金融機関と総額5,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、これらの契約に基づく当事業年度末の借入金残高は次のとおりであります。

シンジケートローンによる借入残高	3,500百万円
------------------	----------

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 9,401百万円

販売費及び一般管理費 5,507百万円

営業取引以外の取引高 1,086百万円

- (2) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

1,614百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,244株	—株	—株	1,244株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

流動の部

流動資産「繰延税金資産」	
未払事業税否認額	472百万円
たな卸資産	923百万円
未払事業所税	106百万円
その他	223百万円
繰延税金資産（流動）合計	<u>1,724百万円</u>
流動負債「繰延税金負債」	
繰延税金負債（流動）合計	<u>-百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,724百万円</u>

固定の部

固定資産「繰延税金資産」	
役員退職慰労引当金	120百万円
減価償却限度超過額	410百万円
減損損失	232百万円
投資有価証券評価損否認	61百万円
貸倒引当金	345百万円
資産除去債務	380百万円
その他	178百万円
繰延税金資産（固定）合計	<u>1,726百万円</u>
評価性引当金	<u>△705百万円</u>
繰延税金資産（固定）合計	<u>1,021百万円</u>
固定負債「繰延税金負債」	
建設協力金利息	△113百万円
その他有価証券評価差額金	△289百万円
繰延税金負債（固定）合計	<u>△402百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>619百万円</u>

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

賃貸借契約によるリース取引

未経過リース料

1年内	2,456百万円
1年超	8,991百万円
計	11,447百万円

(注) 当社がオーナーと締結している賃貸借契約のうち解約不能条項が付されているものについて記載しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円未満四捨五入)

種類	会社等の名称または氏名	住所	資本金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容 兼任の役員等の事業上の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社	株式会社安隆商事(注)1	東京都目黒区	10	不動産業	被所有直接5.32%	—	不動産の賃借	38	—	—	
役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社	株式会社リアリット(注)1	東京都江川区	100	マーケティング事業	所有間接2.65%	兼任1名	—	広告料の受取	41	未収金	10
							—	業務委託料の受取	24	未収金	4
							—	業務委託料の支払	306	未払金	27
							—	固定資産の購入	37	未払金	2
							—	クーポン媒体利用料の精算(注)2	25	未収金 預り金	569 407
子会社	日本商業施設株式会社	東京都江川区	1,600	テナント賃貸事業	所有直接100.0%	兼任3名	—	資金の貸付	7,600	関係会社短期貸付金	3,370
							—	資金の回収	△2,990	関係会社長期貸付金	11,115
							—	債務保証(注)4	10,800	—	—
							—	CMS預り	△487	預り金	(注)3
子会社	ドイト株式会社	埼玉県さいたま市	1,000	リテール事業・テナント賃貸事業	所有直接100.0%	兼任4名	—	CMS預り	△180	預り金	(注)3
子会社	株式会社長崎屋	東京都目黒区	4,000	リテール事業	所有直接100.0%	兼任4名	—	CMS預り	5,016	預り金	(注)3
子会社	アクリーティブ株式会社	千葉県市川市	1,222	金融サービス事業	所有直接48.6%	—	—	(注)5	646	買掛金	5,130

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社代表取締役安田隆夫及びその近親者が議決権の過半数を有する会社であります。

2. 当該取引に係る取引金額は、純増減額を記載しております。
3. 当社は、CMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、CMS 預りに係る取引金額はCMSに係るものであります。
利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、担保は差し入れておりません。なお、CMS 預りに係る取引金額は、前期末残高からの純増減額を記載しております。また、CMSの預り金残高合計は6,330百万円であります。
4. 同社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
5. 同社のFPS（フレックスペイメントサービス）に伴う買取債権に対する支払いであります。
なお、当該取引に係る取引金額は、純増減額を記載しております。
6. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

店舗用の土地・建物の事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～29年と見積り、割引率は0.39%～2.02%を使用し、資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,066百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	408百万円
時の経過による調整額	33百万円
期末残高	2,507百万円

(2) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、退去時に原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

1 1. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,816円86銭
(2) 1株当たり当期純利益	195円16銭

1 2. 重要な後発事象に関する注記

(重要な会社分割)

当社は、平成25年7月26日開催の取締役会において、平成25年12月2日を目処に会社分割の方法により純粋持株会社体制に移行するために、その準備に入ることを決議いたしました。なお、本会社分割は、平成25年11月に開催予定の臨時株主総会において関連議案が承認可決されること及び法令に定める関係官庁等の承認が得られることを条件として実施いたします。

当社グループを取り巻く経営環境は、政策効果などを背景とした国内株式市場の持ち直しといった明るい兆しが見えつつあるものの、平成26年以降に予定されている消費税増税による可処分所得減少の不安などから個人消費は弱含んで推移し、景気自体も緩やかな回復に留まっております。企業間競争も引き続き激化の一途をたどっており、依然として厳しい状況が続いております。

そのような厳しい経営環境の中、当社は、変化対応力を最大限に発揮し、基幹業態である総合ディスカウントストア業態の「ドン・キホーテ」のさらなる魅力向上に努めるとともに、平成17年頃から小売業をメインに事業会社の子会社化及び不振店舗の再生を実施しており、株式会社長崎屋(GMS)やドイト株式会社(ホームセンター)など、当社独自のオペレーションやノウハウを注入することで利益を創出する企業へと生まれ変わらせることに成功しております。その結果、平成25年6月期も24期連続となる増収増益を達成し、連結売上高5,000億円を超える、国内小売業においても有数の規模を誇る企業集団へと成長を遂げることができました。

(1) 純粋持株会社体制への移行の目的

当社は、さらなる成長のために、各事業会社の権限及び責任体制の明確化を図るとともに、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

当社は、持株会社体制への移行後、引き続き上場会社であり続けるとともに、グループ全体の企業原理である「顧客最優先主義」に基づいた柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、子会社における業務執行状況チェックなどの機能を担い、戦略的かつ明確な経営組織を整備することにより、引き続きグループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 会社分割の要旨

① 本会社分割の日程

分割準備会社の設立	平成25年8月14日
吸収分割契約承認取締役会決議	平成25年10月（予定）
吸収分割契約の締結日	平成25年10月（予定）
吸収分割承認株主総会決議	平成25年11月（予定）
吸収分割の効力発生日	平成25年12月2日（予定）

② 本会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社として新たに設立する分割準備会社を吸収分割承継会社として吸収分割いたします。

(3) 承継会社の状況

(1)	名称	株式会社ドン・キホーテ分割準備会社
(2)	所在地	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 安田 隆夫
(4)	事業内容	総合ディスカウントストア事業
(5)	資本金	100百万円
(6)	設立年月日	平成25年8月14日
(7)	決算期	6月30日

以上